

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和7年8月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度廃炉を支えるロボット技術の向上に資する開発支援業務	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年8月22日	英国原子力公社 【UKAEA】 (Culham Campus, Abingdon, OX14 3DB United Kingdom)	機構の目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもので、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規程第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	£434,021	-	-	-	-	-	-
福島国際研究教育機構の会計監査人監査業務	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年8月26日	板橋監査法人 (東京都千代田区有楽町一丁目13番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	¥9,900,000	-	-	-	-	-	-
東京大学アイソトープ総合センターとの共同研究契約「Rイメージング技術の開発」	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年8月29日	国立大学法人東京大学 代理人 東京大学アイソトープ総合センター (東京都文京区弥生2丁目11番16号)	機構が機構以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	¥54,717,978	-	-	-	-	-	-